資料１－３

滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会での検討の流れ

＜入口＞

滋賀らしさ

・琵琶湖や地域に対して愛着や誇りを持つ

つながり

・ESDへの対応
・学びを通したつながりの推進

協　働

・各主体間の協働取組の推進
・県民等の参画

学校での環境学習

・県教育委員会との連携強化

体験の機会の場

・体験の機会の場に関する認定要件の検討

拠点機能

・環境学習の拠点機能の点検・改善

計画の法対応

・滋賀県環境学習推進計画の法への対応

＜検討まとめのイメージ案＞

滋賀がめざす環境学習

○目指す社会イメージ

▲

○目指す社会を担う人間像

▲

○環境学習の基本目標

基本的な考え方（理念）

- あらゆる主体が
- あらゆる場所で
- 生涯にわたって
- etc

推進にあたって

○推進の柱

- 人材の育成
- 交流の場の提供
- 普及啓発
- etc

○各主体の役割

- 各主体の役割
- 行政の支援
- 拠点機能
- etc

⇧

現状・課題

H24.10.16　環境審議会環境企画部会より
・環境学習を限定的に捉えず、幅広く議論を
・様々な活動を拾いあげ、それが継続されるように
・長期的な観点から検討を

＜出口＞

環境学習のあり方検討の結果は、今後の滋賀らしい環境学習を進める上で、新たな指針とすることを想定。

- 環境学習条例
- 環境総合環境学習計画
- 環境学習拠点
- 環境学習施策